

「給料と人事の問題ほど扱いにくい、デリケートな問題はない」とお悩みの社長・人事担当責任者の疑問にズバリお答えする賃金人事の本格研修です。

2012年問題・コア人材争奪戦に勝つ

強い会社をつくる給与改定

賃金人事実務セミナーのご案内

賃金人事に関わる諸問題をその都度、場当たり的に解決しようとすれば、これほど難しいテーマはありません。しかし、こうした賃金管理上起きてくる難題を集約してみれば、概ね次の5つに要約されます。

- ①採用初任給の決め方
- ②賞与の上手な出し方
- ③定期昇給のやり方
- ④ベース・アップの手順
- ⑤人事異動・昇格昇進制度の正しい運用

この5つのテーマを一連の作業として合理的に解決できれば、難しいと考えられてきた賃金人事の要点をクリアーすることができます。

今回金沢で特別開催する賃金人事セミナーでは、2012年度給与改定の最新情報から、「人と給料」の問題を解決する上記5つのテーマを体系立てて、ご提案してまいります。

より良い賃金制度の導入をお考えの社長・重役・実務担当長はもとより、事業継承者の研修の場としてもご活用いただきたくご案内申し上げます。

講師：賃金管理研究所 所長 弥富拓海

日時：平成24年2月17日（金）午前10時～午後4時

会場：石川県女性センター 金沢市三社1-44 TEL(076)263-0115

参加受講料：会員 21,000円（テキスト代、昼食代、消費税含む）

非会員 25,000円（テキスト代、昼食代、消費税含む）

主催：賃金管理研究所 北陸セミナー係 (03)3953-6761

Tel 161-0033 東京都新宿区下落合3-17-25

共催・申込先：北陸賃金管理研究会（幹事事務所）

金沢：社会保険労務士 山田事務所 代表 三井 敏彦 TEL(076)221-2114

高岡：板谷経営工房 板谷 聰 TEL(0766)21-7810

富山：池田社会保険労務士事務所 池田 悅子 TEL(076)421-0656

申込要領：「申込書」に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

折り返し、受講票、請求書等をお送りいたします。

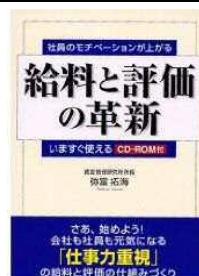
●申込み FAX 山田事務所 (076)221-5774 申込締め切り 2月13日（月）

賃金管理研究所について

賃金管理研究所は賃金人事制度の先駆者である
弥富賢之が1960年に設立。

以来「業績を伸ばす責任等級による実力主義の賃金
制度」を一貫して提案。

これまでの制度導入・指導企業は中堅・中小企業から大企業まで6000余社。あらゆる業種業態多くの成長企業の基盤づくりに貢献してまいりました。



講師の最新書籍

プログラムの主な内容

I. 企業は力強く発展し続けなければならない

競争原理を積極的に考える評価と待遇の仕組みづくり

合理的な賃金制度の運用がもたらす5つの変化

II. 2012年度・賃金改定の動向

今春・労使交渉・状況と見通し

2012年度賃金改定の目安

III. カンから制度へ・何を根拠に個別給料を決めるか

能力の前に仕事あり・責任等級と自社に合った賃金表

実力昇給とベースアップ(ダウン)の役割を区別する

IV. 採用評価・初任給の上手な決め方

新規学卒者と中途採用者・初任給の上手な決め方

非正規社員(パート・アルバイト・派遣)からの人材登用

V. 社員の仕事品質(Good-Job)を確認する成績評価制度

部下の評価は直属上司たるライン管理者の責任

成績評価の進め方から評語決定までの実務

VI. 成績評価の結果を賞与配分に正しく反映させる

業績連動型賞与・総額決定『3つの条件』

若い社員が報われたと実感できる賞与配分の仕組み

VII. 実力昇給こそ人材育成・好循環の原動力

実力昇給と人件費総額の増加を抑える工夫

年2回の成績評語を給与改定に活かす

VIII. 人事異動と昇格昇進

適性を仕事の種類と質と量から見極め、適正配置

昇格昇進とは明日の責任者を選ぶこと

●申込みFAX 山田事務所 (076)221-5774

磐石の精鋭企業づくりに欠かせない給料と待遇の仕組み作り

賃金人事実務セミナー

参加申込書

会場：石川県女性センター／2月17日(金)

ふりがな

会社名

〒 - -

TEL

所在地

FAX

ふりがな

お役職

参考書籍申込み欄：送料別

氏名

給料と評価の革新 2,310円(冊)

ふりがな

お役職

賃金管理質疑応答33選1,000円(冊)

氏名

成績評価制度質疑応答30選1,000円(冊)

セミナーも参加・書籍のみ(○印)

【この申込書をお使いになりますと、参加受講料が賃金管理研究所の会員価格となります】

賃金人事実務セミナーのお誘い

謹啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび賃金管理研究所 所長 弥富 拓海先生が、2月に金沢市内で「賃金人事実務セミナー」を開催されます。

賃金管理研究所は、昭和35年に故 弥富 賢之先生が創設され、企業を伸ばす責任等級制による真の実力主義賃金の導入、やり甲斐と向上心重視の成績評価制度の構築を一貫して指導し、多くの成長企業の基盤づくりに貢献して来られました。指導企業は全国6,000社以上を数え、50年間継続して指導を受けている企業も数多くあります。

弊所では長年この制度を研究し、推奨して参りました。この機会に是非とも標記セミナーにご参加下さいますよう、強くお勧めする次第であります。どうぞご検討よろしくお願い致します。

尚、セミナー料金につきましては、先生のご厚意により、山田事務所へお申込み頂きますと、賃金管理研究所の会員料金で受講することができます。

敬具

平成24年1月吉日

社会保険労務士 山田事務所

代表 三井 敏彦

TEL (076) 221-2114

FAX (076) 221-5774